

「竹原市景観17選」の写真募集

竹原市では、景観法に基づく景観計画を策定し、新たな景観資源の発掘と魅力ある景観づくりを進めるため、また、竹原市景観計画策定（2021年3月予定）が景観法制定（2004年6月）から17年目となることから「竹原市景観17選」の選定を行います。

竹原市内で、あなたの好きな景色や気に入っている風景、次世代に残したい景観など、たくさんの景観写真の応募をお待ちしております。



- 応募写真** 竹原市内の景観写真
 ※昔の写真から現在の写真まで応募可能です。
 ※加工・合成した写真、第三者の権利（著作権、肖像権など）を侵害する写真、他のコンテスト等に応募し著作権等に問題のある写真は応募できません。
 ※応募写真の著作権は竹原市に帰属とします。また、応募写真の返却はできません。
- 応募方法** 応募写真と応募用紙（任意様式可）を次の方法で応募先まで提出して下さい。
 ※任意様式で提出する場合は、①撮影場所、②応募者の氏名（ふりがな）・住所・連絡先（電話番号・E-mail）、③コメント（写真の説明や思い出等）を記載。

デジタルデータ（JPEG）
 Eメールで送付又はデジタルデータと応募用紙（任意様式可）を持参、郵送
 ※Eメールで送付の場合は、件名に「竹原市景観17選の応募」、本文に上記①～③を記載し、容量は本文・添付写真あわせて7MB以下として下さい。

プリントした写真（昔の写真等）
 プリント写真と応募用紙（任意様式可）を持参、郵送
- 応募用紙** 市ホームページ（下記URL）からダウンロードして下さい。
https://www.city.takehara.lg.jp/tosi/keikan/takehara17_photo_boshu.html
- 応募先** 竹原市役所 建設部 都市整備課（担当：伊藤、山道）
 〒725-8666 竹原市中央五丁目1番35号
 E-mail：toshi@city.takehara.lg.jp
- 応募締切** 令和元年12月27日（金）必着
- 活用方法** 竹原市景観17選パンフレット、竹原市景観計画への掲載



「竹原市景観17選」 応募用紙

撮影場所 (おおよその位置)	
ふりがな	
氏名	
住所	〒 -
連絡先 (電話番号・E-mail)	
コメント (写真の説明や思い出等)	

※応募写真1作品につき1枚を添付してください。